

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香南市長 濱田 豪太

市町村名 (市町村コード)	香南市 (211)
地域名 (地域内農業集落名)	西山・坪井・千切・出口地区 (千切、出口、西山、坪井、町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月26日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の主な作物:水稲、早掘甘藷、ニラ、ネギ、メロン、トマト、ゴーヤ <地域農業の現状> ・当地区に、大規模稲作経営体があり多くのほ場で耕作をしている。 ・農用地の保全を目的に西山エリア・出口エリアでは多面的機能支払交付金、西山エリア・坪井エリア・千切エリア・出口エリアでは中山間地域等直接支払交付金を活用して、農用地の維持管理及び農道の草刈りや水路の泥上げを行っている。 <地域農業の課題> ・農機具や資材、肥料等の高騰により農業所得が減少している。 ・農作物の価格の据え置きにより収益が減少し、将来の見通しが立たない。 ・大雨時に山からの水が増水、水路からオーバーフローしほ場へ流入するため農作物に悪影響を及ぼす。 ・大規模稲作経営体が営農を辞めた時に、農用地を継続して利用していく仕組みづくりが課題。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

・津波の被害が無く、日当たりのよい場所では宅地への転用を検討。地域の人口減少を防ぎ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。 ・地権者・耕作者の意向把握に努め、農地中間管理事業を活用して、地元の認定農業者や地域外から入作を希望する法人等に、可能な限り農地の集積・集約化を図っていく。その際は、必要な条件整備(農道の整備・ほ場整備・用排水路の改修)を実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	175.3	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	175.3	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】		ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地集積を進めるとともに、農用地の団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構からの広報を通じて貸し借りのメリットについて知ってもらう。これにより、地域の農地の貸し借りには農地中間管理機構を活用、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
事業要望の聞き取りを行い、必要に応じて農地耕作条件改善事業等の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成するため、市、JA及び農業振興センター等によるサポートチームにより、就農等の相談から定着まで継続して支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①現時点でも柵設置等の対策を行っているが、今後も継続して有害鳥獣対策を行う。
 ⑦今後も農用地等の維持管理のために多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の活用を継続する。